

いっしょに考えよう いのちの 大切さ

Vol.4

～誰もが安心して
暮らせる社会へ～

漫画家

岡野雄一さんに聞く

京都府には、認知症の人とその予備軍(MCI)が、約17万人もいると推定されています。認知症は誰もが発症する可能性がある病気であり、高齢化社会が進化する中、認知症の人とその家族の問題は全ての人に身近なものとなっています。

漫画家の岡野雄一さんは、著書『ペコロスの母に会いに行く』の中で、認知症の母との日々を描きながら、優しく命に寄り添う介護のあり方のヒントを示しています。認知症の問題を通じて、周りとうつながら支え合うことの大切さについて、一緒に考えてみましょう。

——岡野さんは、お母様の認知症とどのように向き合っていますか。

母の認知症が始まったのは、1999年に父が亡くなった頃から。当時は世間一般的にも、認知症という認識があまりなかったんです。歳を取れば足腰が弱り、髪が薄くなるのと同じで、母も年寄りになってボケてきたな、くらいに考えていました。症状の進行もゆっくりだったので、一緒に暮らしながら、自分が編集していたタウン誌の8コマ漫画に、身辺雑記として母の様子も描いていたんです。今思えば、漫画にすることで、僕の精神面でも救われる部分があったのだと思います。認知症を漫画のネタにして、最終的に笑いの方向にもっていくことで、前向きに捉えることができた

んですね。

もちろん、母が家じゅうのコードを抜いたりして、大喧嘩することもたくさんありました。しかし、子どもさんの農家の長女で、酒飲みの父を後ろで支え続けたしつかり者の母が、認知症になって初めて、いろいろなしがらみから解放されていったようにも感じました。亡くなった父が会いに来てくれた、と嬉しそうに話してくれることもありました。そんな穏やかな時間を過ごす母の姿から、ボケるのも悪いことばかりではない、と感じるようになってきました。

——お母様と過ごす時間によって、何か心境の変化はありましたか。

生きていくだけでいい。そう実感するようになりましたね。母は

今だいぶ弱って、ほぼ寝たきりになってはいるんですが、ただ一緒に部屋にいただけで、いろいろなことを感じさせてくれるんです。父がドアの向こうに立っているような気配を感じたり、母が時々発する言葉のニュアンスから、生まれ故郷の天草の今はない小川など、母の子どものころの風景がリアルに感じられたり。それは自分の勝手な想像なんです。母がまだ元気な頃は、そこまで感じ取る必要はなかった。母が弱ってしまっただけで、こちらが一生懸命アンテナを立てて、感じようとしていくんですよ。それは、母が生きていてくれるから、感じられることです。母によって、ただ生きているだけでいいと教えてもらった。言い換えれば、今も僕は母によって、生かされていると感じるわけです。

だから最近、若い人たちが簡単に命を失ったりするのが、本当にもったいなくて仕方ない。歳を取るのも悪くない、だまされたと思っただけで生きてみる、と言いたいですね。

——認知症の人とその周りも幸せに生きるためには、何が必要でしょうか。

僕は、母が脳こうそくで入院したのをきっかけに、ケアマネジャーさんと相談してグループホームに預けることに決めました。それから、週に2、3回会いに行くという生活をずっと続けていますが、親を施設に入れたということへの後ろめたさのようなものを感じることもあります。ただ、いろいろな制度やサービスを使ったり、周りに協力を求めながら、自分が地に足をつけていられる距離感を保つことも大切だと思います。



ボケるのも悪いことばかりではない。
生きていくだけでいいと
母が教えてくれました。

おか の ゆういち
岡野雄一

1950年長崎県生まれ。編集者・フリーライターの仕事のかたわら、認知症の母と向き合う体験を描いた漫画が注目を集める。2012年、初めての単行本『ペコロスの母に会いに行く』(西日本新聞社)が大ヒットとなり、20万部を突破。2013年11月には映画も全国公開された。現在、西日本新聞と新潟日報に『ペコロスの母に会いに行く』の続編を執筆しているほか、週刊朝日でも連載中。長崎市在住。



『ペコロスの母に会いに行く』
著者 岡野雄一
発行 西日本新聞社
定価 1,200円(税別)

人権擁護委員による特設相談日程

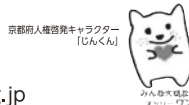
京都府では、毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他人権に関する問題について思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を開設しています。

地域区分	月日	開設場所
京都市・乙訓※	4/10(木)・5/8(木)	京都府庁1号館市民総合案内・相談センター(京都市上京区)
	4/17(木)	京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
山城	5/15(木)	京都府木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
	4/3(木)	京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町)
南丹	5/1(木)	京都府亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
	4/1(火)	京都府綾部総合庁舎(綾部市川糸町)
中丹	4/3(木)・5/1(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
	5/13(火)	京都府福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
丹後	4/9(水)	京都府宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)
	5/14(水)	京都府峰山総合庁舎(京丹後市峰山町丹波)

※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話 075-414-4235)。その他の会場については予約は不要です。
■京都市消費生活総合センターでも特設相談を開設しています。3/27(木)・4/24(木) 午後1時～午後4時(予約が必要) 予約・お問い合わせ(電話 京都いつでもコール 075-661-3755)

» 問い合わせ先

京都府民生活部人権啓発推進室 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL: 075-414-4271 FAX: 075-414-4268 MAIL: jinken@pref.kyoto.lg.jp



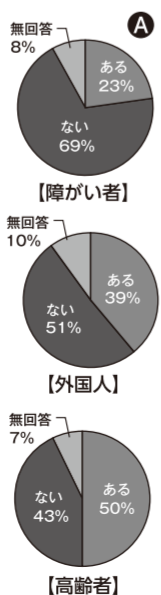
新生活を誰もが気持ちよく 始められるように…

春を目前にしたこの時期。進学や就職などで、新しい生活への希望に胸を膨らませている人も多いと思います。特に新しい土地に引越す場合、安心できる住まいを確保することは、誰にとっても大変な作業です。新しい住まい探しは、苦勞もありますが、自分なりのライフスタイルを思い描ける楽しい作業でもあります。

そんなとき、やっと見つけた希望の賃貸住宅なのに、「あなたには障害があるから…」とか「あなたは外国人だから…」、「あなたは高齢だから…」という理由で入居を断られたらどうでしょう。あなた自身が、あなたの大切な家族が、そんな立場に置かれたらどう思いますか。

京都府が行った宅地建物取引業者へのアンケート結果をみると、これは架空の話ではないことがわかります。

② 賃貸住宅の媒介に際して、家主から左記の方については断るよう言われたことはありますか。



また、このアンケートでは、住まいを探すときに、その場所が同和地区かどうかについて質問を受けたことがあるという宅建業者が44%にのぼることも分かっています。同和地区との関わりを避けたいという意識がまだ存在していることがうかがえる結果です。

わが国の憲法には、「個人の尊重」と「法の下の平等」がうたわれています。「あの人は○○だから…」とか、「あそこは○○だから…」という理由だけで相手を判断し、一人ひとりの存在や個性が軽んじられることがあってはなりません。京都府では、府民が人間として大切にされるために、だれもが社会の一員として参画することができ、府民が互いに尊重し合い、つながり、支え合う、人にやさしい社会の実現を目指しています。新生活のスタートにあたり、住まい探しの場面から、人権について考えてみませんか？